新町小学校　校長室だより

第１１号　令和８年１０月３０日

１０月下旬になり朝夕は涼しさも感じられますが、昼間の日差しにはまだ厳しさも残っています。そのような中、１０月２１日（水）に、新町小学校の１年生から５年生はバス２台に分乗し、香川県の「さぬき子どもの国」へ遠足に行きました。５年生が全体のリーダーになり、安全に気をつけて楽しく過ごすことができたとのことです。



一方６年生は、春に修学旅行へ行きましたので、今回の遠足では別行動となり、毎年訪問している徳島県立中央テクノスクールで職業体験をしました。体験職種は、電気工事士と機械工です。さすが６年生。緻密な作業に集中し、専門の道具や機械を使って製作や加工を行い、自作のLEDライトやネーム入りペンダントができました。天候にも恵まれ、みなさん有意義な一日となりました。

〔緊急時児童引き渡し訓練について〕

１０月２９日（木）に、大津波警報発令を想定した緊急時児童引き渡し訓練を行いました。これは、登校後の大雨警報や暴風警報の発令により、早めに授業を切り上げて集団下校を行う場合とは異なる訓練です。

２０１１年の東日本大震災直後、マニュアルに従い児童を引き渡したことで、避難途中の親子が津波に被災する事態が発生しました。この教訓から文部科学省や教育委員会は防災マニュアルを改定し、在校中の「大津波警報・津波警報」の発令時は、引き渡しを原則禁止としました。警報解除後に周辺の安全が確認されるまでは、迎えの有無にかかわらず学校や避難所で児童を保護・待機させることになっています。

【教員に児童名と引き取り者の名前を伝え、確認を受けて、児童を引き取ります。】



今回の訓練は「大津波警報・津波警報」の発令時を想定しましたが、不審者の出没など「児童を確実に保護者へ引き渡す必要が生じた」際にも、緊急時児童引き渡しを行う場合があります。いずれの場合も「緊急時引き渡し連絡票（学年始めに学校へ提出済み）」で確認し、連絡票に記載のない方には、原則引き渡しはできないことになっています。よろしくお願いします。

学校HPにも新町小学校校長室だよりを掲載しています。

新町小学校HPアドレス　ＱＲコード→

https://school.e-tokushima.or.jp/es_shinmachi/

（文責　松永健治）